

令和6年度農業用水路安全対策啓発（SNS・イベント用啓発動画制作）事業
に係る公募型プロポーザルに関する質問・回答

令和7年1月22日時点

No	質問	回答
1	県内に事業所がある会社しか参加できないのか？	県内外問わず参加可能です。
2	用水だ！くんの顔は2種類あるのか？	顔は2種類あります。今回の動画では、農業用水路の安全対策啓発担当の用水だ！くん（目が×のもの）を使用します。 詳細は、別紙1を確認ください。
3	「過去5年間（令和元年度から令和5年度まで）において、都道府県又は市町村から受託した類似業務実績」という記載がありますが、一般企業での類似実績を提出することは可能でしょうか？	一般企業での類似実績は、「会社概要（様式2）」の添付書類として提出してください。
4	都道府県又は市町村から受託した類似業務実績がない場合は、参加不可となりますでしょうか？	都道府県又は市町村から受託した類似業務実績がない場合であっても、プロポーザルに参加できます。
5	企画書はメールでの提出とのことですが、下記のご指定はありますでしょうか？ ・向き：縦か横かご指定はありますか？ ・サイズ：審査の際、A4に印刷されるご予定でしょうか？ ・枚数：表紙、見積りを抜かし何枚以内という上限はございま	企画提案書はA4サイズで提出してください。枚数の制限や縦・横の指定はありません。

	すか？	
6	<p>撮影時期につきまして 2月中旬に事業者決定とのこと ですが、撮影する時期（おそらく 2月下旬か3月上旬）の用水 路近くは雪の中という状況にな りますか？</p>	<p>雪の状態は年によって様々です。 動画の内容が雪に左右されないよ う、撮影場所は雪の状況に応じて選 定する予定です。</p>
7	<p>用水だ！くんにつきまして 撮影時ですが、用水だ！くんの 着ぐるみに入る方は県の方にな るのでしょうか？こちらで手配 する必要はありますか？</p>	<p>用水だ！くんの中には、県職員が入 りますので、手配いただく必要はご ざいませぬ。</p>